

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により

被害を受けられました皆さまへ

Next少額短期保険株式会社

令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

◎災害救助法適用時の特別措置◎

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に【継続契約の手続き】ならびに【保険料のお支払い】につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望の場合は、弊社担当窓口までご連絡ください。

～弊社担当窓口～

e-Netグループ事務センター(受付窓口:e-Net少額短期保険):0120-089-998

受付時間:9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

災害救助法が適用された地域につきましては、内閣府のウェブサイトをご確認ください。

◆内閣府ウェブサイト

災害救助法の適用状況: 防災情報のページ — 内閣府

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上